

第5次改正カリキュラム（令和5年度より運用）

アドミッションポリシー

1. 看護を深く学び、社会に貢献したいという意思がある人
2. 知識、技能を高めるため、何事にも誠実に努力できる人
3. 健康に関心をもち、自らの健康を守る意思がある人
4. 対象に慈愛を尽くす意思がある人

カリキュラムポリシー

人としての成長を実感できるよう、学生、教職員ともに人間力を高めあえる学校づくりをテーマにしている。働きながらであっても学びやすい、学生の人生設計の実現を助けるカリキュラムを構築する。

1. 看護の魅力を実感できるよう、講義の中にも演習を取り入れ、知識を活かした実践の体験と振り返り、次に繋がれるように基礎科目、専門基礎科目、専門科目を配置する。
2. 看護の対象である人々の基本的人権を理解し、対象の権利を擁護した行動がとれるようにする。また専門職業人として倫理観をもち責任をもった行動が身につくよう支援していく。
3. 専門分野では、看護の思考過程を学び、強化して学習させたい内容として「看護技術」「コミュニケーション」「リスクマネジメント」「臨床判断」の基礎的能力を学び看護実践能力が身につくよう段階的に配置する。
4. 臨地実習では、既習学習を活用し対象の発達段階、健康レベルに応じた看護実践を行う。実習後は振り返り学習を行い、学びを実感し、自己の看護観につながるよう進めていく。看護実践を通し、看護の魅力を実感できる実習内容とする。
5. あらゆる生活の場で、保健医療福祉チームにおける多職種と看護の役割を理解できるように、病院以外に訪問看護ステーションをはじめ市内保育所、小学校、老人保健福祉施設、地域包括支援センター、保健センターなどの臨地実習を配置する。
6. 実践の場に即し主体的に学ぶ力を培うため、参加型授業やフィールドワークなどアクティブラーニングを取り入れた多様な学習機会を提供する。またICTを活用できる能力を向上する科目を設定する。

ディプロマポリシー

1. 生命の尊厳及び人権を守ることができる。
2. 豊かな人間性をもつことができる。
3. 自身の心身の健康を守ることができる。
4. 科学的思考、看護実践能力、自己表現力を身に着けることができる。
5. 専門職業人としての自覚をもち、継続的な学習ができる。
6. 多職種と協働し、看護を創造する楽しさを実感できる。
7. 国内外の動向に関心をもつことができる。
8. 地域に暮らす人々のニーズに応える基礎的能力を身に着けることができる。